

半 期 報 告 書

(第84期中)

株式会社 **ナカノブドー建設**

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【中間会計期間】	第84期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社ナカノフドー建設
【英訳名】	NAKANO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯 塚 隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番28号
【電話番号】	03-3265-4661(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 前 澤 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番28号
【電話番号】	03-3265-4661(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 前 澤 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社 (名古屋市中区丸の内三丁目20番3号) 株式会社ナカノフドー建設 大阪支社 (大阪市西区阿波座二丁目4番23号) 株式会社ナカノフドー建設 東関東支店 (千葉市中央区登戸一丁目13番22号) 株式会社ナカノフドー建設 北関東支店 (さいたま市浦和区岸町七丁目9番17号) 株式会社ナカノフドー建設 横浜支店 (横浜市中区相生町六丁目104番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 中間連結会計期間	第84期 中間連結会計期間	第83期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高 (百万円)	53,679	55,795	110,538
経常利益 (百万円)	1,918	2,185	3,724
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,428	1,682	2,904
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,593	2,494	2,849
純資産額 (百万円)	43,202	46,070	44,458
総資産額 (百万円)	74,041	87,366	80,669
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	41.56	48.97	84.51
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.2	51.0	53.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,464	13,854	△4,375
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	260	△747	△398
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△712	△1,090	△891
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	16,836	32,549	20,046

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、インフレによる物価上昇の影響から消費者マインドの回復に遅れが見られたものの、雇用や所得環境の改善が続き、個人消費に持ち直しの動きが見られた。一方で、米国の関税政策や各国の金融・通商政策の影響により、海外景気の下振れリスクや国内景気の減速懸念が生じており、先行きの不透明感が払拭できない状況にある。

国内建設市場においては、国土強靱化を目的としたインフラ対策等を背景に政府建設投資が堅調に推移するとともに、民間建設投資も引き続き非住宅建設投資を中心に堅調に推移しているが、労務不足や資材価格の上昇に起因する建設コストの高騰が建設投資の減速を招きかねず、難しい事業環境が続く見通しである。

また、当社が展開する東南アジアの建設市場においては、現地建設会社との受注競争の激化や、労務・資材コストの上昇、地政学リスクの高まりなど、予断を許さない状況が続いているが、欧米系企業がアジアマーケットをターゲットとする生産拠点やデータセンター等の投資を継続しているほか、東南アジアの経済力の向上により、物流倉庫、商業施設、高層住宅等への投資も増加しており、今後の更なる需要拡大が期待されている。

このような経営環境のもと、当社グループは、前中期経営計画の策定時に掲げた長期ビジョンを継承し、「経営基盤の改革」を推進するため、「国内建設事業のさらなる収益性改善」と「海外建設事業の拡大」を基本方針とする3ヵ年の新中期経営計画「中計86」を本年度よりスタートさせている。

当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりとなった。

売上高は、前中間連結会計期間に比べ21億16百万円増加し、557億95百万円(前年同期比3.9%増)となった。売上高の内容として、前中間連結会計期間に比べ、建設事業は20億75百万円増加し、550億27百万円(前年同期比3.9%増)となり、不動産事業他は40百万円増加し、7億68百万円(前年同期比5.6%増)となった。

営業利益は、19億46百万円(前年同期比9.0%増)となった。経常利益は、21億85百万円(前年同期比13.9%増)となった。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、16億82百万円(前年同期比17.8%増)となった。

当中間連結会計期間において、建設事業受注高は、前中間連結会計期間に比べ、国内建設事業は増加し、海外建設事業は減少している。また、建設事業売上高及び営業利益は、国内建設事業は減収減益となり、海外建設事業は増収増益となっている。今後も中期経営計画「中計86」に掲げる各種施策を着実に実行し、経営基盤の強化と持続的な成長の実現を目指す。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。(セグメント間の内部売上高等を含めて記載している。)

建設事業

日本

当社グループの建設事業の日本における受注高は、493億78百万円(前年同期比41.7%増)となった。

売上高は、前中間連結会計期間に比べ58億18百万円減少し、344億44百万円(前年同期比14.5%減)となり、売上高の減少などにより、営業利益は、前中間連結会計期間に比べ2億16百万円減少し、10億44百万円(前年同期比17.2%減)となった。

東南アジア

当社グループの建設事業の東南アジアにおける受注高は、126億29百万円(前年同期比71.3%減)となった。

売上高は、前中間連結会計期間に比べ78億92百万円増加し、205億83百万円(前年同期比62.2%増)となり、売上高の増加などにより、営業利益は、前中間連結会計期間に比べ3億28百万円増加し、5億16百万円(前年同期比174.3%増)となった。

不動産事業

日本

賃貸事業を中心とする不動産事業の日本における売上高は、前中間連結会計期間に比べ29百万円増加し、6億85百万円(前年同期比4.5%増)となり、売上高の増加及び営業費用の減少などにより、営業利益は、前中間連結会計期間に比べ38百万円増加し、3億52百万円(前年同期比12.2%増)となった。

東南アジア

不動産事業の東南アジアにおける売上高は、前中間連結会計期間に比べ0百万円増加し、1百万円(前年同期比25.3%増)となり、営業利益は、0百万円(前中間連結会計期間 営業損失0百万円)となった。

その他の事業

その他の事業の売上高は、前中間連結会計期間に比べ10百万円増加し、82百万円(前年同期比14.5%増)となり、営業利益は、前中間連結会計期間に比べ11百万円増加し、33百万円(前年同期比54.0%増)となった。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末に比べ66億96百万円増加し、873億66百万円となった。これは、「受取手形・完成工事未収入金等」が64億35百万円減少したが、「現金預金」が132億26百万円増加したことなどによるものである。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ50億84百万円増加し、412億95百万円となった。これは「未払法人税等」が98百万円及び流動負債の「その他」に含まれる「未払消費税等」が3億60百万円それぞれ減少したが、「支払手形・工事未払金等」が9億79百万円及び「未成工事受入金」が40億29百万円それぞれ増加したことなどによるものである。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ16億12百万円増加し、460億70百万円となった。これは、剰余金の配当の支払いによる減少などがあったが、「親会社株主に帰属する中間純利益」16億82百万円の計上、為替の変動による「為替換算調整勘定」の影響4億32百万円及び「その他有価証券評価差額金」が3億96百万円それぞれ増加したことなどによるものである。

また、自己資本比率については、前連結会計年度末の53.1%から51.0%となった。

当社グループの連結自己資本については、中期経営計画「中計86」に掲げる基本方針のもと、着実に主要施策を遂行し、財務体質の更なる強化を目指す。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益21億80百万円を計上し、法人税等の支払い、未成工事支出金の増加並びに未払又は未収消費税等の増減額によるマイナスなどがあったが、売上債権の減少及び未成工事受入金の増加によるプラスなどにより、138億54百万円のプラス(前中間連結会計期間は84億64百万円のマイナス)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入などがあったが、定期預金の預入による支出及び有形固定資産の取得による支出などにより、7億47百万円のマイナス(前中間連結会計期間は2億60百万円のプラス)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払いなどにより、10億90百万円のマイナス(前中間連結会計期間は7億12百万円のマイナス)となった。

この結果、当中間連結会計期間末の「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前連結会計年度末に比べ125億3百万円増加し、325億49百万円となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける主な資金需要は、建設事業における工事施工に要する工事費、販売費及び一般管理費並びに設備投資資金であり、運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金及び借入金によっている。

なお、重要な資本的支出の予定はない。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、新たに発生した対処すべき事業上及び財務上の課題はない。

また、対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更も行っていない。

(7) 研究開発活動

建設事業

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は52百万円である。

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

不動産事業及びその他の事業

研究開発活動は特段行っていない。

3 【重要な契約等】

当社は、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(令和5年内閣府令第81号。以下、「改正府令」という。)附則第3条第6項に従い、改正府令にて新たに開示が求められている事項のうち、改正府令の施行日(2024年4月1日)前に締結された契約については、記載を省略している。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,792,300
計	154,792,300

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,498,097	34,498,097	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株である。
計	34,498,097	34,498,097	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	34,498,097	—	5,061	—	1,400

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人大島育英会	東京都千代田区九段北四丁目2番28号	6,756	19.66
関東興業株式会社	東京都江戸川区船堀三丁目7番13号	4,350	12.65
大島 義和	東京都千代田区	3,090	8.99
株式会社マリンドリーム	東京都江戸川区東小松川三丁目1番1号	2,100	6.11
株式会社MBサービス	東京都江戸川区船堀三丁目7番13号	1,750	5.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,647	4.79
LIM JAPAN EVENT MASTER FUND (常任代理人 立花証券株式会社)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9008 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号)	1,256	3.65
ナカノ友愛会投資会	東京都千代田区九段北四丁目2番28号	938	2.73
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	903	2.62
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号	891	2.59
計	—	23,684	68.92

(注) 2025年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2025年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オールド・ピーク・グループ・リミテッド (Old Peak Group Ltd.)	c/o Old Peak Ltd., Suite 901, 9th Floor, 28 Hennessy Road, Wanchai, Hong Kong	1,741	5.05

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 133,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,301,200	343,012	—
単元未満株式	普通株式 62,997	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,498,097	—	—
総株主の議決権	—	343,012	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株(議決権16個)及び50株が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれている。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカノフードー建設	東京都千代田区 九段北四丁目2番28号	133,900	—	133,900	0.38
計	—	133,900	—	133,900	0.38

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、和泉監査法人による期中レビューを受けている。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	20,961	34,187
受取手形・完成工事未収入金等	26,921	20,486
未成工事支出金	1,826	1,959
その他の棚卸資産	※1 68	※1 70
その他	4,839	3,904
貸倒引当金	△187	△185
流動資産合計	54,430	60,421
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	5,971	5,888
土地	11,353	11,438
その他（純額）	762	848
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	18,088	18,176
無形固定資産	1,702	1,690
投資その他の資産		
投資有価証券	4,402	4,984
退職給付に係る資産	1,473	1,489
その他	583	615
貸倒引当金	△11	△11
投資その他の資産合計	6,448	7,077
固定資産合計	26,238	26,944
資産合計	80,669	87,366

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	20,201	21,180
短期借入金	624	575
未払法人税等	610	511
未成工事受入金	9,796	13,826
引当金	1,064	1,094
その他	1,558	1,517
流動負債合計	33,855	38,704
固定負債		
長期借入金	50	25
繰延税金負債	1,089	1,311
引当金	45	47
退職給付に係る負債	336	354
その他	834	852
固定負債合計	2,355	2,591
負債合計	36,210	41,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,061	5,061
資本剰余金	1,400	1,400
利益剰余金	32,754	33,681
自己株式	△36	△36
株主資本合計	39,180	40,106
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,450	1,847
為替換算調整勘定	1,557	1,990
退職給付に係る調整累計額	647	599
その他の包括利益累計額合計	3,655	4,436
非支配株主持分	1,622	1,527
純資産合計	44,458	46,070
負債純資産合計	80,669	87,366

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
売上高	53,679	55,795
売上原価	48,285	49,915
売上総利益	5,394	5,880
販売費及び一般管理費	※1 3,608	※1 3,934
営業利益	1,785	1,946
営業外収益		
受取利息	166	176
受取配当金	49	52
持分法による投資利益	—	0
その他	21	26
営業外収益合計	237	256
営業外費用		
支払利息	9	8
為替差損	87	7
持分法による投資損失	7	—
その他	0	0
営業外費用合計	103	16
経常利益	1,918	2,185
特別利益		
固定資産売却益	6	1
投資有価証券売却益	13	—
特別利益合計	20	1
特別損失		
固定資産除却損	1	2
示談金	34	—
その他	2	4
特別損失合計	38	7
税金等調整前中間純利益	1,900	2,180
法人税、住民税及び事業税	521	486
法人税等調整額	△44	55
法人税等合計	476	542
中間純利益	1,424	1,638
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△3	△44
親会社株主に帰属する中間純利益	1,428	1,682

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	1,424	1,638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△61	396
為替換算調整勘定	295	507
退職給付に係る調整額	△64	△47
その他の包括利益合計	168	856
中間包括利益	1,593	2,494
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,506	2,463
非支配株主に係る中間包括利益	86	30

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,900	2,180
減価償却費	287	369
のれん償却額	46	46
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12	△7
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	20	13
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△115	△85
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△142	7
投資有価証券売却損益 (△は益)	△13	—
受取利息及び受取配当金	△215	△228
支払利息	9	8
固定資産売却損益 (△は益)	△6	△1
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,643	6,589
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	30	△115
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,353	695
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△1,183	4,003
未払又は未収消費税等の増減額	△782	△527
その他	806	1,332
小計	△8,366	14,279
利息及び配当金の受取額	221	224
利息の支払額	△8	△8
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△311	△643
その他	—	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,464	13,854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12	△699
定期預金の払戻による収入	389	22
有形固定資産の取得による支出	△119	△72
有形固定資産の売却による収入	6	1
無形固定資産の取得による支出	△53	△10
投資有価証券の売却による収入	15	—
その他	35	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	260	△747
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△74	△74
配当金の支払額	△543	△752
非支配株主への配当金の支払額	—	△125
その他	△95	△137
財務活動によるキャッシュ・フロー	△712	△1,090
現金及び現金同等物に係る換算差額	183	486
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,733	12,503
現金及び現金同等物の期首残高	25,570	20,046
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 16,836	※1 32,549

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はない。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
不動産事業支出金	45百万円	45百万円
棚卸不動産	19	17
材料貯蔵品	3	7

2 保証債務

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
ナカノシンガポール(PTE.)LTD. 及びその子会社の受注工事に係る金融機関等の工事履行保証に対する債務保証	7,758百万円	8,086百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
従業員給料手当	1,462百万円	1,618百万円
賞与引当金繰入額	340	375
退職給付費用	8	28
貸倒引当金繰入額	△12	△7
減価償却費	129	137

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
現金預金勘定	17,124百万円	34,187百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△287	△1,637
現金及び現金同等物	16,836	32,549

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	549	16.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	756	22.00	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間 連結損益 計算書 計上額
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南 アジア	計	日本	東南 アジア	計				
売上高										
外部顧客への売上高	40,261	12,690	52,952	653	1	655	72	53,679	—	53,679
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	—	0	2	—	2	—	2	△2	—
計	40,262	12,690	52,953	655	1	657	72	53,682	△2	53,679
セグメント利益 又は損失(△) (注) 3	1,260	188	1,448	314	△0	314	21	1,784	0	1,785

(注) 1 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー事業(太陽光・風力発電事業)及び保険代理業等である。

2 セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と調整している。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間 連結損益 計算書 計上額
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南 アジア	計	日本	東南 アジア	計				
売上高										
外部顧客への売上高	34,444	20,583	55,027	683	1	685	82	55,795	—	55,795
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	1	—	1	—	1	△1	—
計	34,444	20,583	55,027	685	1	687	82	55,797	△1	55,795
セグメント利益 (注) 3	1,044	516	1,560	352	0	352	33	1,946	△0	1,946

(注) 1 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー事業(太陽光・風力発電事業)及び保険代理業等である。

2 セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と調整している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他の 事業 (注)	合計
	建設事業			不動産事業				
	日本	東南 アジア	計	日本	東南 アジア	計		
一時点で移転される財	1, 819	—	1, 819	3	—	3	59	1, 883
一定の期間にわたり移転される財	38, 442	12, 690	51, 132	6	—	6	12	51, 150
顧客との契約から生じる収益	40, 261	12, 690	52, 952	10	—	10	72	53, 034
その他の収益	—	—	—	643	1	645	—	645
外部顧客への売上高	40, 261	12, 690	52, 952	653	1	655	72	53, 679

(注) 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー事業(太陽光・風力発電事業)及び保険代理業等である。

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他の 事業 (注)	合計
	建設事業			不動産事業				
	日本	東南 アジア	計	日本	東南 アジア	計		
一時点で移転される財	1,478	—	1,478	17	—	17	82	1,577
一定の期間にわたり移転される財	32,965	20,583	53,549	5	—	5	0	53,554
顧客との契約から生じる収益	34,444	20,583	55,027	22	—	22	82	55,132
その他の収益	—	—	—	661	1	663	—	663
外部顧客への売上高	34,444	20,583	55,027	683	1	685	82	55,795

(注) 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー事業(太陽光・風力発電事業)及び保険代理業等である。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益 (円)	41.56	48.97
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,428	1,682
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益 (百万円)	1,428	1,682
普通株式の期中平均株式数 (千株)	34,365	34,364

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社ナカノフドー建設

取締役会 御中

和 泉 監 査 法 人

東京都新宿区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 藤 悠

業務執行社員 公認会計士 大 橋 徹 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカノフドー建設の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカノフドー建設及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【会社名】	株式会社ナカノフドー建設
【英訳名】	NAKANO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯 塚 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社 (名古屋市中区丸の内三丁目20番3号) 株式会社ナカノフドー建設 大阪支社 (大阪市西区阿波座二丁目4番23号) 株式会社ナカノフドー建設 東関東支店 (千葉市中央区登戸一丁目13番22号) 株式会社ナカノフドー建設 北関東支店 (さいたま市浦和区岸町七丁目9番17号) 株式会社ナカノフドー建設 横浜支店 (横浜市中区相生町六丁目104番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長飯塚 隆は、当社の第84期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。